平成三十年三月三十日受領
答弁第一七六号

内閣衆質一九六第一七六号
平成三十年三月三十日

内閣総理大臣　安倍晋三

衆議院議長　大島理森　殿

衆議院議員松原仁君提出漫画などを著作権者に許可を得ず公開する海賊版サイトに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出漫画などを著作権者に許可を得ず公開する海賊版サイトに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「同様な事件」の意味するところが明らかでなく、お尋ねの「これまでの被害総額」についてお答えすることは困難である。

二について

政府としては、インターネット上の漫画等の海賊版対策については、これまで、著作権侵害に当たるコンテンツ（以下「侵害コンテンツ」という。）が掲載されているウェブサイト（以下「侵害サイト」という。）への広告出稿抑止に向けた周知等を実施してきているところである。今後さらに、消費者を侵害コンテンツに誘導するためのリンク等を集めて掲載する「リーチサイト」への対策についての法制面での具体的な課題に係る検討や、消費者の侵害サイトへのアクセスを強制的に遮断する「サイトブロッキング」に係る検討など、あらゆる方策の可能性について関係府省が連携しつつ、検討を進めているところである。

三及び四について

御指摘の「当該海賊版サイト」の具体的に意味するところが明らかでないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。